

地域密着型介護老人福祉施設「はなづか」ユニット型個室利用料金

令和7年7月1日 より

ユニット型個室

要介護度	施設サービス費 利用者負担 (1割)	第4段階				第3段階②				第3段階①				第2段階				第1段階			
		課税世帯				所得が120万円以上				所得が80万円～120万円				所得が80万円以下				老齢福祉年金・生活保護受給者等			
		食費	居住費	計/1日	計/30日	食費	居住費	計/1日	計/30日	食費	居住費	計/1日	計/30日	食費	居住費	計/1日	計/30日	食費	居住費	計/1日	計/30日
要介護1	682 円/単位	1,445	2,066	4,193	125,790	1,360	1,370	3,412	102,360	650	1,370	2,702	81,060	390	880	1,952	58,560	300	880	1,862	55,860
要介護2	753 円/単位	1,445	2,066	4,264	127,920	1,360	1,370	3,483	104,490	650	1,370	2,773	83,190	390	880	2,023	60,690	300	880	1,933	57,990
要介護3	828 円/単位	1,445	2,066	4,339	130,170	1,360	1,370	3,558	106,740	650	1,370	2,848	85,440	390	880	2,098	62,940	300	880	2,008	60,240
要介護4	901 円/単位	1,445	2,066	4,412	132,360	1,360	1,370	3,631	108,930	650	1,370	2,921	87,630	390	880	2,171	65,130	300	880	2,081	62,430
要介護5	971 円/単位	1,445	2,066	4,482	134,460	1,360	1,370	3,701	111,030	650	1,370	2,991	89,730	390	880	2,241	67,230	300	880	2,151	64,530

※ 各段階の居住費・食事提供費は別表「居住費・食事所得段階別負担額」を参照

※ 介護保険サービス費の負担割合は、『介護保険負担割合証』に基づいて1～3割を請求させていただきます。

その他の主な利用料金

各種加算	日額	月額(30日)	備 考
初期加算	30 円/単位	900 円/単位	入所より30日加算
栄養マネジメント強化加算	11 円/単位	330 円/単位	管理栄養士を一定割合配置し継続的に入所者毎の栄養管理をした場合
外泊時費用	246 円/単位		月に6日を限度とした外泊時の料金
療養食加算	6 円/単位		医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合の加算(1食毎)
介護職員等処遇改善加算	14.0% 円/単位		介護職員等の処遇を改善するために、国の規定にあった体制を整備している場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40 円/単位	入所者毎の心身状況に関する項目を国へ提供する
口腔衛生管理(Ⅱ)		110 円/単位	歯科医師・歯科衛生士による月2回の口腔衛生等の管理及び、年2回の技術的助言及び指導をした場合
			実施状況に関する項目を国へ提供する
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3 円/単位	多職種で褥瘡管理に関するケア計画書を作成、3か月毎に評価し、国へ提出
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13 円/単位	上記(Ⅰ)に加え、褥瘡発生リスクがある入所者が、褥瘡発症がない場合
排せつ支援加算(Ⅰ)		10 円/単位	医師又は看護師が入所時等に評価。多職種にて共同で支援計画を作成。3か月毎に評価し、国へ提出
日常生活継続支援加算	46 円/単位	1,380 円/単位	介護福祉士の数が入居者6名に対し常勤換算で1以上(施設全体で5名)である場合
			かつ新規入居者の総数の内、要介護4以上の割合が70%以上
再入所時栄養連携加算	200 円/単位		入所者が入院し、治療後退院時に再入所する場合に特別食を要する場合であって、管理栄養士が
			入院先の管理栄養士と連携し計画を策定する(入所時1回)
安全対策体制加算	20 円/単位		安全対策に関する外部研修を受けたものを配置し、安全管理部門を設置し組織的に取り組んでいること
看護体制加算(Ⅰ)イ	12 円/単位	360 円/単位	常勤の看護師を1名以上配置し看護職員と24時間の連絡体制の確保をしている場合の加算

自 費	日額および金額	月額(30日)	備 考
理美容代	実費		業務委託となります。ご利用いただいた場合や文書発行の際に実費での別途負担となります。
文書発行料	実費		
金銭管理料	実費	1,000 円	入所中の金銭管理をご利用いただく場合には実費での別途負担となります。
医療関係一部負担金	実費		医療機関への受診時の自己負担金等については実費での別途負担となります。